

講座名	令和3年司法試験分析会 公法系				
試験種	司法試験	テープ	N-L00-013		
編		科目			
回数	1 回	講師名	武山 茂樹	講師	
配布/回収物					
	品目コード	名称	配布クラス	数	回収
1	LU21508	令和3年司法試験分析会 公法系	全クラス共通	1	
2	LU21509	令和3年司法試験分析会 公法系講師レジュメ	全クラス共通	1	
3	40NL00013	板書 (本紙)	全クラス共通	1	
進行予定					
	種別	実施時間	収録		
	講義	1:59	○		

最新情報はLECホームページでご案内しています。  
<https://www.lec-jp.com> 受講相談も受け付けています。  
 ©2021 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed in Japan



40NL00013

規制①

権利制約？

↳ 顔を隠して集団行進する権利.



(表現の自由  
or  
集会の自由)

反論) 権利制約なし.

おしべ談

表現、内容規制

上

↑ 厳格審査基準

LRAの表現、内容中  
厳格な合理性の基準) 中間審査基準.

↓ 合理的関連性 " 経済的、消極目的  
下 経済的、積極目的

テーブルコード

N	L00	013
---	-----	-----

# 規制②

## 結社の自由

13条:

団体指宗



[ 機関誌  
ウェブサイトの名称  
報告 ]

誰も見れる.

- ① 権利制約小さい.
- ② 意味がたり (行政が容易に把握できず).



目的 ① 情報収集 ← 関連性ない.

② 自覚うながす.

= 真の目的

<キーワード>

審査基準

- ・ 間接的付随的規制
  - ・ 関連性 (真の立法目的)
- ゆるめてよいか.

テープコード

N	L00	013
---	-----	-----

道路で屋台やる。



道路占用許可(道路法32I④)必要、

道路管理者

= 市道の場合は市長。

裁量行為

↑ or キック行為

前提 ←

↓  
市の許可、

屋台の場合は、道路占用許可と  
市道占用許可(条例3(6))が同一



基準 条例9条が定めた、あり

市に裁量



{ 屋台営業従事者

{ 屋台 " 候補者

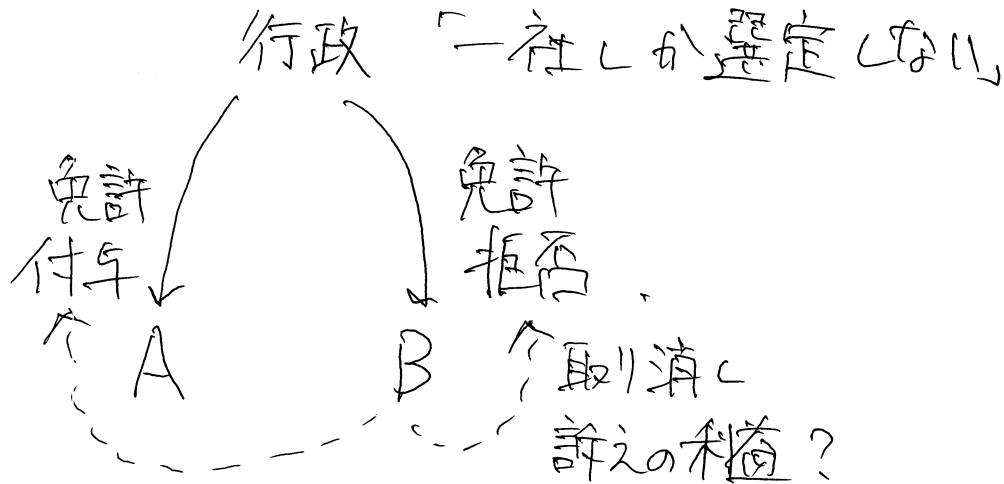
公募 → 応募 → 選定 (26I).

・ 委員会の諮問

・ 基準 → 施行規則19.

テーブルコード

N	L00	013
---	-----	-----



原告適格

訴えの利益?

一社しか付与されない  
 ⇒取り消すと行政は  
 再考しBに免許を  
 与えるかもしれない!!

### 設問2

Bの地位に対する配慮に欠ける  
 という立論

条例 = 適法前提

- ① 施行規則に既存の業者をまっする基準を設けなかったことが違法
- ② 施行規則の基準はないが、配慮しなければならなかった。
- ③ 施行規則の基準にあてはめず、

テーブルコード

N	L00	013
---	-----	-----

Bの地位に ← Bの生活が <sup>基準に</sup> 該当しない  
 配慮すべき

長年やってきた

A市らしい屋台文化  
 地域貢献  
 に結びつく。

考慮すべきだった。

テープコード

N	L00	013
---	-----	-----